

## 草津市監査委員告示第9号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項、第4項および第5項の規定により定期監査等を実施したので、同条第9項の規定により、監査の結果に関する報告を決定し、公表する。

令和2年12月25日

草津市監査委員 岡野 則 男  
草津市監査委員 横江 政 則

### 1 定期監査

#### (1) 監査の対象

| 監査対象機関名 | 重点的に監査した所属          |
|---------|---------------------|
| 都市計画部   | 開発調整課<br>都市計画課      |
| 建設部     | プール整備事業推進室<br>公園緑地課 |
| 子ども未来部  | 子育て相談センター<br>子ども家庭課 |

(2) 監査の時期 令和2年10月15日から令和2年11月12日まで

#### (3) 監査の範囲および方法

草津市監査委員監査基準に基づき、監査の対象となった事務が関係法令等に適合して正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げているか、また、その組織および運営の合理化に努めているかという観点から、主として令和元年度分について監査を実施した。実施にあたっては、重点項目を定め、前回監査実施時における指摘事項に対する改善状況の確認をはじめ、所管事務の特徴および他所属での近年の指摘事項などを含め、個別の監査計画に基づく着眼点および方法により実施した。

#### (4) 監査の結果

監査の対象となった事務の執行状況については概ね適正に執行されており、財務処理についても適正に処理されていると認められたが、一部に改善、検討を要する事項が見受けられたので、今後、より適正で経済的、効率的かつ効果的な事務の執行ならびに事業の管理に努められたい。

なお、軽微な事項については、口頭により指導し改善等を求めた。

(5) 意見および指摘事項

●監査対象：開発調整課

|           |
|-----------|
| 重点項目      |
| ・開発行為等指導費 |
| 意見・指摘事項   |
| 特になし      |

●監査対象：都市計画課

|   |
|---|
| 重点項目  |
| ・都市計画推進費のうち都市計画推進費<br>・都市計画推進費のうち景観を生かしたまちづくり推進費    |
| 意見・指摘事項   |
| ① 滋賀県道路・都市計画協会会費の算定について、算定方法の開示を協会に求め、支出根拠を明確にされたい。 |

●監査対象：プール整備事業推進室

|                   |
|-------------------|
| 重点項目              |
| ・(仮称)草津市立プール整備事業費 |
| 意見・指摘事項           |
| 特になし              |

●監査対象：公園緑地課

|   |
|---|
| 重点項目                                    |
| ・緑化推進費<br>・水生植物公園管理運営費のうちみずの森管理運営費      |
| 意見・指摘事項                                 |
| ① ガーデニングサークルの取扱い区分を整理され、適切な支出科目を検討されたい。 |

●監査対象：子育て相談センター

|  |
|--|
| 重点項目   |
| ・児童健全育成事業費のうち児童館運営費、子育て支援事業費、子育て支援拠点施設運営費<br>・母子保健衛生費のうち妊娠・出産包括支援費 |
| 意見・指摘事項  |
| 特になし   |

●監査対象：子ども家庭課

|  |
|--|
| 重点項目   |
| ・児童福祉援護費<br>・青少年対策費  |
| 意見・指摘事項  |
| ① 草津市立少年センター条例施行規則について、市長部局において規則を制定されたい。<br>② 少年補導委員の出動報酬について、出動報酬の規定を検討されたい。また出動報酬の性格や意図を確認し、支出科目や報酬額について見直しを検討されたい。 |

2 工事監査

(1) 監査の対象および監査の実施期日

監査対象機関：まちづくり協働部 まちづくり協働課

監査期日：令和2年11月16日

(2) 監査の方法

上記対象機関の関係工事における技術面について、公益社団法人大阪技術振興協会にその調査業務を委託し、監査を行った。

(3) 監査の結果

|                |   |
|----------------|---|
| 工事概要・意見        |   |
| 1. 工事概要        |   |
| (1) 工事名        | 志津まちづくりセンター整備工事（建築）                                       |
| (2) 工事場所       | 草津市青地町561番地   |
| (3) 請負業者（監理業務） | 土野池建築設計事務所  |
|                | （建築工事）株式会社 奥村工務店  |
| (4) 契約金額（監理業務） | 8,250,000円（消費税込）  |
|                | （建築工事）240,185,000円（消費税込）                                  |
| (5) 工事期間       | 令和2年1月24日（実工期令和2年3月23日）～令和3年7月30日                         |
| (6) 工事概要       |   |
| 敷地面積           | 1,903.35㎡   |
| 建築面積           | 714.29㎡（駐輪場、物置1,2計43.12㎡含む）                               |
| 延べ面積           | 682.18㎡（駐輪場、物置1,2計43.12㎡含む）                               |
| 高さ             | 地盤高 GL=標高104.8m、1階床高 GL+500、<br>軒高 GL+4,400、最高高さ GL+7,302 |
| 建蔽率・容積率        | 建蔽率：37.53%<70%、容積率：34.31%<200%                            |

|       |  |
|-------|--|
| 地域・地区 | 市街化調整区域 防火地域 指定なし 法22条 外   |
| 用途    | 集会所  |
| 構造・階数 | 鉄骨造 平屋建て   |
| 地業・基礎 | 深層地盤改良杭（SSコラム工法）Φ1000、Φ900<br>計139本、先端GL-5.0～-6.0m、長期許容支持力<br>178～176kN/m <sup>2</sup> 、独立基礎 |

(7) 工事進捗状況

実施進捗率（令和2年11月16日現在） 計画55% 実施60%

2. 総評

工事技術調査の対象工事は、志津まちづくりセンター整備工事（建築）である。本事業は、既存施設の建替えに併せて、地域の課題解決や活性化ならびにコミュニティの維持を図り、また、気軽に楽しく集まれるよう地域のまちづくりの拠点施設として整備するものである。

調査時の現況は、屋根および外壁の長尺金属板立ハゼ葺工事が完了し、内装工事はLGS下地、ボード張り工事中で、進捗率は概ね60%であった。

工事関係書類について、サンプリングによる書類の確認および関係者への質疑応答を踏まえ、技術的事項の実施状況について調査を行った。

事業目的・計画、設計、積算、入札・契約、施工管理および個別施工については、書類の整備状況を含め概ね良好である。また、現場状況についても大きな問題は見られない。

【書類調査結果】

(1) 積算について

監理業務委託費および各工事費の数量積算は、基準に基づいており明確である。監理業務委託費の採用単価および工事費の採用単価等も市の基準に基づいている。積算書の照査、決裁も草津市事務決裁規程に基づいて行われており、問題はない。

(2) 入札・契約について

本事業の監理業務委託の業者選定および工事請負業者の選定、履行保証、前払保証、技術者の資格届、監督員通知等の契約関係の事務処理は、特に問題はない。書類調査で気付いた点は次のとおりである。

- ・ 工事中の設計意図伝達業務を別途契約としない場合には、設計業務委託内容に設計意図伝達業務が含まれることを明記しておくことが望ましい。
- ・ 工事監理は、非常駐・重点監理である。監理業務委託仕様書には、各監理者の所要監理人日数を明記することを検討されたい。

(3) 施工管理について

施工計画書、施工図、試験・検査報告書等の承諾、工程管理、品質管理、施工監理、労働安全衛生管理まで、施工管理は、概ね問題はない。書類調査で気付いた点は次のとおりである。

- ・工事関係書類の種別ごとの保存期間、永年保管等の文書管理規定の作成を検討されることが望ましい。
- ・施工者から提出すべき書類は、期限内に提出されることが望ましい。
- ・監督員と監理者の監理業務分担について、文書化することが望ましい。

(4) 個別施工について

各工事とも、調査日時点までに実施した試験、検査報告書等は、提出されており、特に問題はない。書類調査で気付いた点は次のとおりである。

- ・協議により特記仕様、図面の内容を変更した場合は、意匠図、構造図、設備図とも修正し、完成図書（竣工図）として永年保管されたい。

**【現場調査結果】**

仮囲い外面に、建設業許可票、労災保険成立票、施工体系図、建築基準法による建築確認表示板等は、掲示されている。現場調査で気付いた点は次のとおりである。

- ・旧施設外部階段先行撤去部の露出鉄筋の危険防止策を検討されたい。
- ・作業空間の明るさ確保、空気清浄確保、残材撤去片付、安全通路に危険注意表示等について、再確認されたい。
- ・今後の工事は、各工種が輻輳してくるので品質と安全を確保して施工されたい。